

愛知県生涯学習推進計画の改訂(案)について

愛知県生涯学習推進計画の概要について

第1章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

1 計画改訂の背景

平成25年度から平成29年度までの5か年の生涯学習推進計画を平成25年3月に策定し、生涯学習を推進してきた。計画については、5年ごとに改訂することとしている。

2 計画の趣旨

- 生涯学習の推進に関係する様々な主体に期待される役割を明示
- 本県の生涯学習施策体系の整理とこれに沿った主要事業の内容を明確化

計画の改訂にあたり

従来の基本理念「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を継承しつつ、社会経済情勢の変化による課題を踏まえた改訂を行う。

3 本県の特徴

- 生涯学習関連施設等の充実した活動
- 大学等高等教育機関の集積
- 企業の積極的な生涯学習支援
- 持続可能な社会づくりに向けた活発な取組

4 計画の期間

平成30年度～平成34年度(5か年)

5 基本理念

「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」

基本理念を実現するための3つの視点

- | | |
|---------------|---|
| 学びを生かす | <ul style="list-style-type: none"> 学んだ成果を社会で生かせる仕組みづくり 地域の課題を解決するための学びの支援 |
| 地域の絆づくり | <ul style="list-style-type: none"> 学びを通じた人と人との交流による地域の絆や団体間のネットワークの構築 |
| 多様な主体による連携・協働 | <ul style="list-style-type: none"> 様々な主体が連携・協働した生涯学習の振興 |

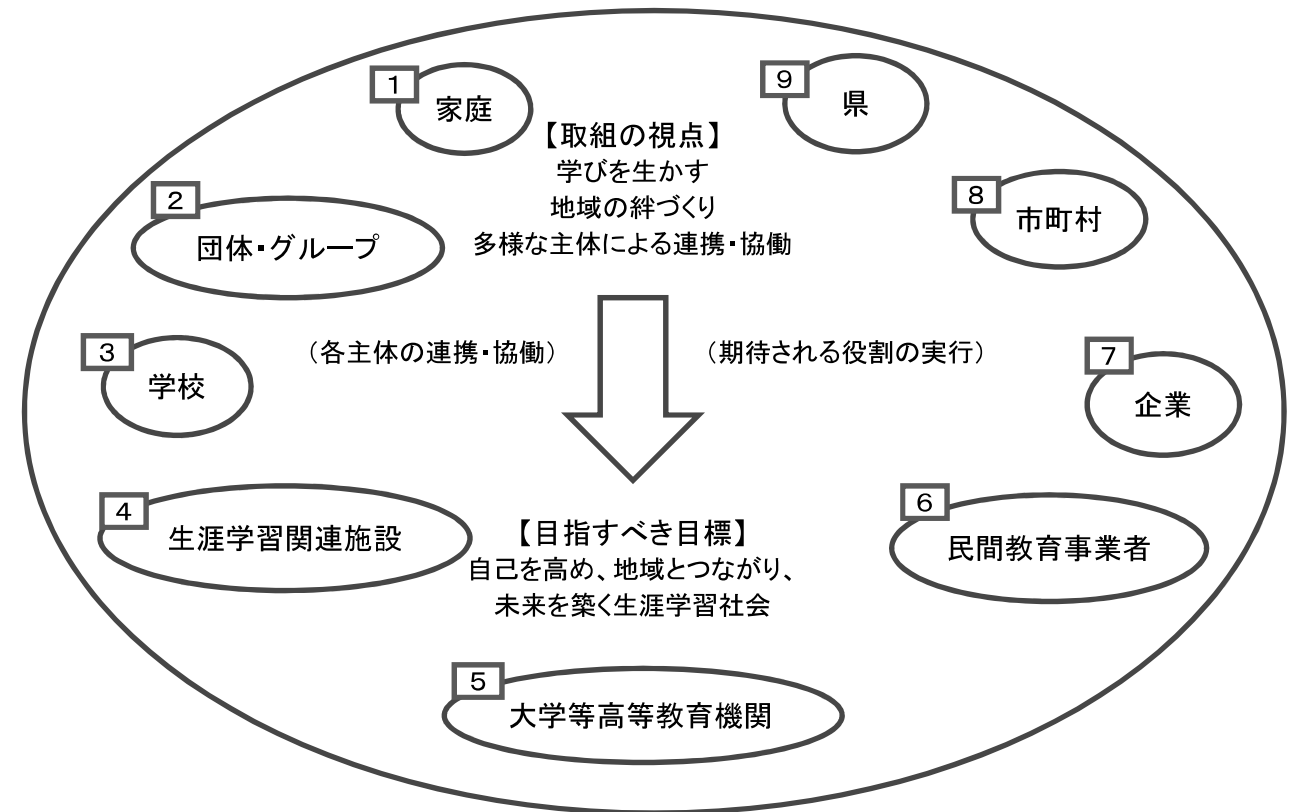
6 県の生涯学習施策を展開する5つの基本的な柱

第3章参照

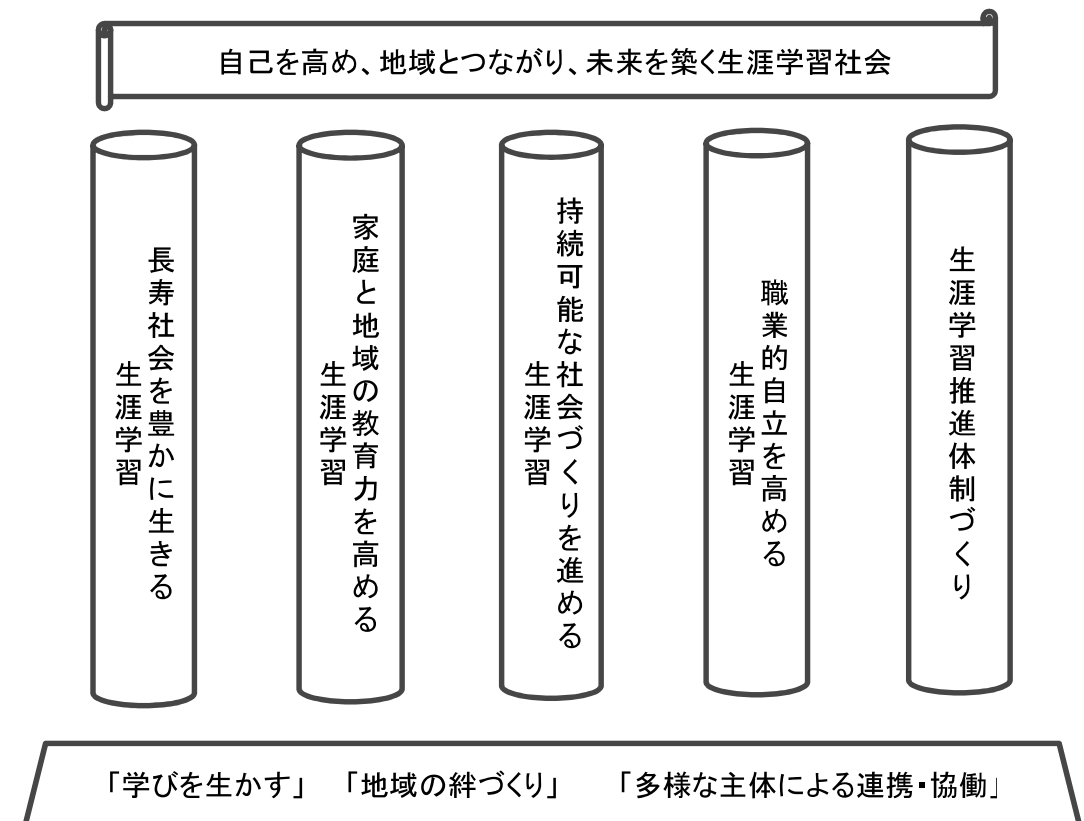
7 計画の目標

基本理念の実現を図るため、計画期間において達成すべき具体的な目標を設定する。

第2章 生涯学習に関わる各主体に期待される役割



第3章 県の生涯学習施策の展開



第1章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

- 愛知県では、平成24年度に、平成25年度から平成29年度までの5か年の生涯学習推進計画を策定し、この計画に基づき、生涯学習を推進してきました。この計画については、5年ごとに改訂することとしております。
- 計画策定後、4年の年月が経過し、超高齢社会、経済格差の拡大による子どもの貧困の問題、外国人県民の増加による問題、環境など世界的規模で解決が図られるべき課題の増加など社会経済情勢が変化しています。

【超高齢社会の到来】

本県では、65歳以上の高齢化率が平成24年4月に21%を超えて超高齢社会へと移行し、平成32年には4人に1人が高齢者となると予測されています。高齢期を迎えても、心身ともに健康で豊かな生活を送っていくための学習や、これまでの人生で培った様々な経験や知識・技能を社会参画・社会貢献に生かすための学習など、地域の中で自立した高齢期を送るための学習機会の充実や活動の場の提供が求められています。

【子供の貧困問題】

近年、所得格差は拡大し、「子どもの貧困」が社会的に問題となっています。子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないように、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図ることが求められています。

【家庭教育の困難化】

核家族化や少子化による子育て経験の減少、地域のつながりの希薄化などから家庭が孤立したり、雇用環境の変化やひとり親家庭の増加などから、家庭生活に余裕がなくなったりして、家庭教育を行うことが困難になっている状況が生じています。また、子育てに困難を抱えていても支援を望まない場合もあり、このような家庭への支援のアプローチも難しくなっています。

こうした喫緊の課題に対応するため、子の誕生から自立までの切れ目のない保護者への支援や地域で家庭を支えるシステムづくりが求められています。

【社会のつながりの希薄化】

家族形態の変化、ライフスタイルの多様化などにより地域における人と人との地縁的なつながりが希薄化しつつあります。

一方、平成23年3月に発生した東日本大震災は地震、津波だけでなく、原子力発電所の事故を伴う甚大なものでしたが、日頃から学校と地域住民が連携・協力体制を構築していた地域では、そうでない地域と比べて、避難所の設置や運営が円滑に行われたとの報告があり、地域における絆・ネットワークの重要性が再認識されています。

近い将来、南海トラフの巨大地震等の発生が危惧されている本県では、地域防災な

どの諸課題に対して、地域住民の互助、ボランティア団体等との連携・協働が速やかに行われるよう、自主防災組織の活性化や公民館などにおける学びの機会を通して地域社会のつながりを再構築する努力が強く求められています。

【世界的な発展制約要因の強まり】

環境・食料・エネルギー・金融・人口問題など社会の持続的発展を脅かす世界的規模の課題が山積する中、経済的な拡大や物質的な豊かさを追求することから、環境、社会、経済をバランスよく保ち、現代の豊かさを子や孫の世代へ引き継いでいくことに重きを置くというように価値観の変化が生じています。このため、現代社会の様々な課題と向き合い、身近なところからその解決に取り組み、持続可能で活力ある社会を構築していくことが求められています。

【雇用環境の変化】

急速なグローバル化の進展や技術革新などにより、職業に必要な知識や技能等が高度化・多様化するとともに、成果・能力主義への移行、企業内教育の機能低下などによって、職業人の学び直しの機会充実が求められています。

また、社会問題化している若年無業者・フリーターの存在、子育てが一段落した女性や高齢者の社会参加など、若者や女性、高齢者への就業能力向上に対する支援が求められています。

【外国人県民の増加による問題】

永住権の取得など、日本に生活基盤を置いて、長期に暮らして行こうという外国人県民が増加しています。外国人と接する機会が増える一方で、外国人が言語、文化や価値観の違いから地域社会にうまく溶け込めないなどの課題が生じています。相互の文化の理解の推進、日本語のわからない子ども等への支援などの多文化共生の地域づくりが求められています。

【情報環境の変化】

近年、ブロードバンドの普及などICTをめぐる環境が大きく変化し、スマートフォン等の急速な普及によって、いつでも、どこでも大量のデータの迅速なやり取りが可能となっています。また、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの普及により、人と人とのコミュニケーションが促進され、地域に新たなつながりが生まれています。一方、情報技術を使いこなせる者とそうでない者との情報格差や教育・学習分野を含め、ICTの利活用が十分進んでいないことなどの課題が依然として存在しており、情報学習や学習情報提供機能の高度化、学習方法・学習コンテンツの開発など、ICTを活用した生涯学習を推進することが求められています。

2 計画の趣旨

本計画は、生涯学習の推進に係る様々な主体に期待される役割を示すとともに、本県生涯学習施策体系の整理とこれに沿った主要事業の内容を明らかにするものです。

計画の改訂にあたり、従来の基本理念を継承しつつ、社会経済情勢の変化による課題を踏まえた改訂を行います。

3 本県の特徴

本県の生涯学習をめぐる状況には、次のような特徴が見られます。

【生涯学習関連施設等の充実した活動】

公民館、図書館、博物館など生涯学習関連施設が多数設置され、充実した活動を展開しています。地域によって、公民館を拠点とする地域づくりが活発に行われるとともに、多数の民間教育事業者も活発な活動を行い、県民の多様な学習ニーズに応えています。

【大学等高等教育機関の集積】

県内には多数の大学等高等教育機関が集積し、それぞれ大学等の特色を生かした公開講座の開催や社会人の受入など、様々な生涯学習に関連した活動を展開しています。これら機関との連携・協働を進めることにより、キャリアアップ、就業能力の向上等を目的とした社会人の学び直しのための学習、地域づくりへの社会貢献など、生涯学習に関する課題への対応を効果的に推進することができます。

【企業の積極的な生涯学習支援活動】

本県には自動車関連産業をはじめとした厚い産業集積があり、その産業を構成する企業の中には、社会的責任（CSR）として積極的に地域貢献を実践している企業が数多くあります。また、質の高い充実した美術館、博物館など文化施設を有する企業もあり、学校教育や地域づくり、芸術文化に対する支援など地域における様々な生涯学習の場で、企業による生涯学習支援活動が展開されています。

【持続可能な社会づくりに向けた活発な取組】

本県においては、平成17年（2005年）の「自然の叡智」をテーマにした愛・地球博や平成22年（2010年）の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）及び平成26年度に本県で開催された「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の開催を通じて、地域を挙げて持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

学校、教育・研究機関、NPO、行政など多様な主体による持続可能な社会づくりに向けた活動が活発に展開されています。とりわけ、ESDの中核をなすユネスコスクールの加盟校は県内全域に広がりつつあり、持続可能な社会を支える担い手づくりが進んでいます。

4 計画の期間

平成30年度から平成34年度までの5か年

5 基本理念

教育基本法では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現」をうたっています。

超高齢社会が到来するなど、社会経済情勢が大きく変化する現代社会において、豊かな人生を送るためには、学びによって、個人が自己を高め、自立することが求められています。

その学びを通じて地域とのつながりや人と人との絆を再構築し、現代社会の課題に取り組むことで、将来世代につながる新たな価値観や行動を生み出していく生涯学習社会を構築することが重要です。

そのため、本計画では「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現していくことを基本理念とします。

〈基本理念を実現するための3つの視点〉

① 個人の自立を促し、学びを生かす機会の充実

人生100年とも言われる中で、県民が心身ともに健やかに過ごし、また、グローバル化の進展など社会が激しく変化する中で、現代的・社会的な課題の解決を図っていくためには、一人一人が潜在能力を最大限に伸ばし、自立するための学習が重要となっています。これは、学校教育などの人生のある一時期のみで行われるものではなく、ライフステージや置かれた状況に応じて、生涯にわたって、多様な場で様々な経験を積みながら行われていくものです。

個人の自立を促すためには、趣味・教養に関する学習や一方的な知識の伝達にとどまらず、県民が学習活動を通して、個人や地域の課題解決を自らが主体的に行っていくという機運と意識を醸成するとともに、そうした機会を提供していくことが必要です。

② 地域の絆づくり・ネットワークづくりの促進

かつては、自治会、町内会、婦人会、青年団など地縁的な組織が住民と行政をつなぐ中間的な役割を担い、生活に関する相互扶助、伝統文化の維持、地域課題の解決などの機能を果たしてきました。

しかし、産業構造の変化、都市化・過疎化など社会・経済環境が変化する中で、価値観が多様化し、地縁的な協働の必要性が減少したことにより、地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化が指摘されています。

一方、平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震の影響もあって、人と人との絆やつながりの大切さが再認識されています。地域住民が、学習を通して、必要な知識・技術などを身に付けるとともに、積極的に社会に参画し、学習の成果を地域の課題解決や活性化などに生かすことが重要になっています。

このように、学びの機会や学びを生かす過程で人と人との交流が生まれ、地域の絆や団体間のネットワークが構築されていくことが求められます。また、この絆づくりなどを円滑に行うためには、関係者間の調整役となるコーディネーターなどの人材の育成・確保が重要です。

③ 多様な主体による連携・協働の強化

現代的・社会的課題に対応した学習や個人のライフステージに応じた学習など県民の学習需要は広範多岐にわたるようになってきました。学習機会の提供はというと、行政で行われている各種普及啓発事業、NPO・ボランティアグループの活動、大学等高等教育機関における公開講座の開設や学生などによる社会貢献活動、民間教育事業者における教育事業などによって、質量とも広がりを見せています。一方、厳しい財政状況から、本県の生涯学習に関連する事業についても見直しを行うことが求められています。

こうした中で、従来の自前で生涯学習振興事業を取り揃える「自前主義」から脱却し、行政や大学等高等教育機関、民間団体などが効果的な連携を図り、県民をも取り込み、一体となって協働して生涯学習の振興に取り組んでいくことが重要です。

6 県の生涯学習施策を展開する5つの基本的な柱

本県の生涯学習施策を展開するに当たっては、「1 計画策定の背景」で述べた、超高齢社会の到来、家庭教育の困難化、社会のつながりの希薄化などの社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、次の5本の柱を設定して取組を進めます（第3章参照）。

- ① 長寿社会を豊かに生きる生涯学習
- ② 家庭と地域の教育力を高める生涯学習
- ③ 持続可能な社会づくりを進める生涯学習
- ④ 職業的自立を高める生涯学習
- ⑤ 生涯学習推進体制づくり

7 計画の目標

基本理念の実現を図るため、計画期間において達成すべき具体的な目標を設定します。

第2章 各主体の現状、課題と期待される役割

この計画においては、本県の生涯学習推進に関係する各主体について、現状と課題を分析した上で、期待される役割を明らかにします。

1 「家庭」

少子化や核家族化などにより家族の形が大きく変化しており、子どもを見守る目が減るなどして、子どもの教育について保護者、とりわけ母親の負担や不安が増えています。

また、近年、就業形態の変化やひとり親の増加など所得格差は拡大傾向にあり、家庭教育や学習機会の格差につながり、子どもの育ちへの影響が懸念されています。

【期待される役割】

- ・ 父親の子育てへの積極的な参加
- ・ 子育てサークルへの参加など地域における家庭教育支援策の活用
- ・ 経験を生かした子育て支援活動の実施
- ・ 県や市町村などの相談窓口や民生委員などの相談支援の活用

2 「団体・グループ」

社会教育関係団体、NPO法人、ボランティアグループ及び自治会などの地縁的組織が、地域の様々な課題解決に取り組んでいますが、加入者が減少している団体もあります。

【期待される役割】

- ・ 「新しい公」として地域の課題解決に貢献
- ・ 学習の継続と組織の活性化
- ・ 行政や他の団体・グループとの協働・連携
- ・ 経験や能力を生かし、新たな生きがいを求めてボランティア活動を行いたいという高齢者などのニーズに応え、自己実現を図る機会を提供する

3 「学校」

学校は、生涯学習を進めるために必要な基礎的な学力を培う場であるばかりでなく、地域に開かれた学校として、地域の人々に学習の場や学習を生かす場を提供できる場所です。さらに地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」としての役割が重要となっています。

【期待される役割】

- ・ 地域の人々の信頼にこたえる開かれた学校づくり
- ・ 地域とつながり、地域と一体となった学校運営
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進による地域との連携・協働体制の確立
- ・ 人材活用や育成による地域との交流の促進
学校を核とした（プラットフォームとした）地域と学校の相互の連携・協力による地域全体での学びを展開
- ・ 積極的な学校施設の開放

4 「生涯学習関連施設」

公民館や図書館、博物館など生涯学習関連施設は身近に利用できる地域住民の学習拠点、活動拠点として大きな役割を果たしています。

【期待される役割】

- ・ 地域住民のニーズに対応した学習機会の提供
- ・ 社会教育活動を通して信頼、規範、ネットワークといったソーシャル・キャピタルの醸成
- ・ 社会参加しようとする人々への活動の場の提供
- ・ 縦割り行政を超えた福祉分野との連携・協働による社会教育活動と地域福祉が融合した活動の創出による、地域におけるソーシャル・キャピタルの形成の促進

5 「大学等高等教育機関」

大学等高等教育機関は、その教育機能を社会人、とりわけ専門的な知識を必要とする職業人に提供する重要な機関となっています。また、地域との連携による活動が求められています。

【期待される役割】

- ・ 職業人・社会人への学び直しの機会提供
- ・ 地域の課題解決への支援、まちづくりへの参画
- ・ ICTを活用した社会人にとって利用しやすい学習機会の提供や学習内容の充実

6 「民間教育事業者」

カルチャーセンターなどの「民間教育事業者」は、趣味・けいこごとを始め、社会の変化に即応した講座、専門的、継続的な講座を提供しています。

【期待される役割】

- ・ 特色ある学習機会の提供
- ・ 大学等高等教育機関や生涯学習関連施設との連携・協力

7 「企業」

企業は、近年、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への対応を進めていますが、従業員が子育てやボランティア活動、生涯学習等への取組を実現するには、一層の企業努力が求められます。一方、企業の社会貢献活動は、従業員の関心の目を地域に向けさせる貴重な学習機会になっています。

【期待される役割】

- ・ 労働者への学習機会の提供、学習環境の整備
- ・ ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくり
- ・ ボランティア活動を通じた地域との絆づくり

8 「市町村」

市町村では、主として趣味・教養的な学習講座が多く開設されていますが、地域の課題解決に活躍できる人材養成講座等は多くないのが現状です。また、学習や活動を始められない住民もいます。

【期待される役割】

- ・ 地域課題の解決に向けた学習機会の提供や人材育成による学習の成果を地域へ還元しやすい環境づくり
- ・ 高齢者の社会参加・社会貢献の推進
- ・ 地域で活躍できる人材及び団体・グループの育成、活動拠点の提供
- ・ 団体・グループや大学等高等教育機関との連携・協働

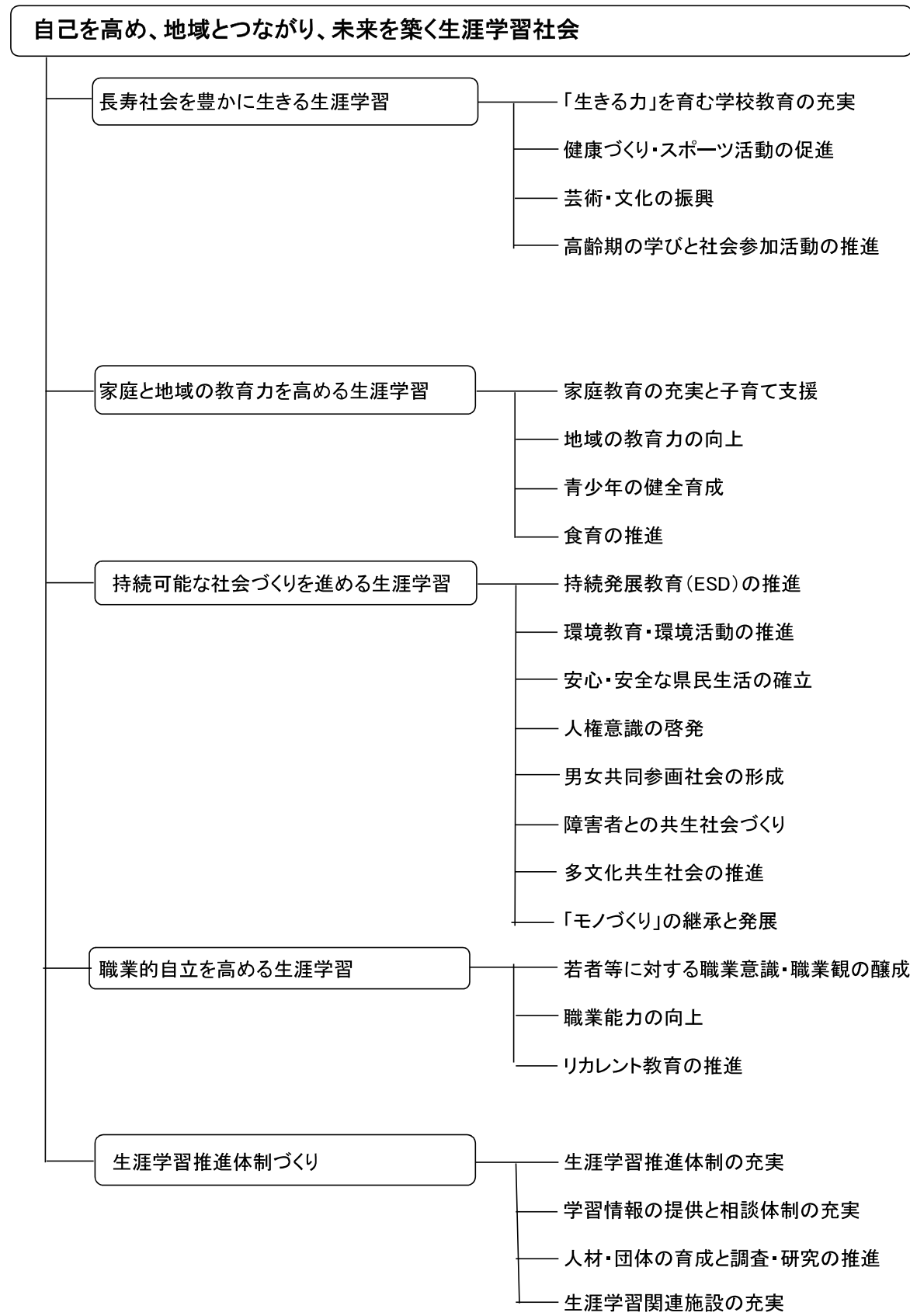
9 「県」

市町村を始め関係機関において学習機会の提供や施設の整備が進んでいる中で、県では、こうした情報を一元的に県民に提供できる生涯学習情報システム「学びネットあいち」を運用するとともに、社会教育指導者等の人材育成を行っています。しかし、このような情報や人材は十分活用されているとは言えません。

【期待される役割】

- ・ 生涯学習情報システムへのネットワーク機関数の増などシステムの効果的な運営と、高度化する情報環境への対応
- ・ 市町村単独で実施しにくい講座の開設など市町村のニーズに対応した指導者の養成と研修
- ・ 関係機関相互のネットワーク化の促進

第3章 県の生涯学習施策の展開



「愛知県生涯学習推進計画」改訂スケジュール(案)					
	庁内調整			生涯学習審議会	県民への意見聴取
	生涯学習推進本部	生涯学習推進本部幹事会	左記以外		
28	6月			【生涯学習審議会委員(第3期)任命】 6月20日～(2年間)	
	7月				
	8月				
	9月		【幹事会(平成28年度第1回 9月13日)】 推進計画作成への協力依頼		【県政世論調査】 生涯学習にかかる県民の意向を調査
	10月			【生涯学習審議会(平成28年度第1回)】 ・次期生涯学習推進計画の策定にかかる日程案について ・県政世論調査の実施について	
	11月				【県政世論調査】 速報値の入手
	12月				【県政世論調査報告書の完成】
	1月				
	2月		【幹事会(平成28年度第2回 2月)】 ・推進計画作成への協力依頼 ・策定スケジュール提示 ・次期計画にかかる基本的な考え方を提示 ・全体の概要や章立てを提示	【生涯学習審議会(平成28年度第2回)】 次期生涯学習推進計画の策定について審議 ・次期計画にかかる基本的な考え方を提示 ・全体の概要や章立てを提示	
	3月	【生涯学習推進本部】			【生涯学習審議会専門部会(平成28年度第1回)】 第2回審議会の意見を踏まえた修正案について

	庁内調整			生涯学習審議会	県民への意見聴取
	生涯学習推進本部	生涯学習推進本部幹事会	左記以外		
29	4月				
	5月		【生涯学習推進本部幹事会及び各局主管課】 生涯学習に関する施策の照会		
	6月				【生涯学習審議会専門部会(平成29年度第1回)】 ・中間案について
	7月		【幹事会(平成29年度第1回)】 ・中間案の確認 ・中間とりまとめ案の照会	【教育委員への説明】 【知事・副知事・教育長への説明】 ・パブプロ前の説明	【生涯学習審議会(中間案確認)】 ・委員へ中間案を送付し、ご意見をいただく。
	8月				【パブリックコメント】 県民からの意見を聴取
	9月				【生涯学習審議会専門部会(平成29年度第2回)】 ・最終案について
	10月				【生涯学習審議会(平成29年度第1回)】 ・最終案について
	11月				
	12月		【幹事会(平成29年度第2回)】 ・最終案の確認		
	1月				
	2月	【生涯学習推進本部】 次期推進計画の決定(知事が決定)			
	3月				